

5 県民等からの意見等

生の声集計表

提出団体	災対本部・ 地方部の運 営	関係機関（市町村、自 衛隊、消防、警察等） との応急対策における 連携		関係機関へ の情報提 供・共有	被災状況の 情報収集 (職員派遣 等)	情報発信	備蓄物資の 活用	その他	災害救助法	計
		除雪	その他							
災害対策本部 ・県庁各部署 ・警察本部	6	13	5	12	1	9	2	2		50
災害対策本部地方部 ・地方事務所 ・建設事務所 ・保健福祉事務所等	12	14	6	2	13	3	4	1		55
市町村	3	64	13	27		9	5	16	2	139
県民等		40	14	1		1	1	8		65
計	21	131	38	42	14	22	12	27	2	309

(1) 本部室

平成26年2月大雪災害課題調査表(項目別(本部署))

項目	細目	課題	課題抽出部局	主に検討を行う担当	シメント番号
1 災害対策本部・地方部の運営	①災害対策本部室の活用	○ 災害救助法の適用と同時に災害対策本部を設置したが、情報発信、物資調達・供給など本部室において、各部署からの増員体制により稼働してよかったのではないが。		・危機管理初期WG	17
	②本部室(危機管理部)の職員配置	○ 災害対応が長期化・複雑化し、初日から多くの危機管理部職員を招集した結果、多くの職員が不眠不休の中での対応を余儀なくされました。	危機管理部	・危機管理初期WG	17
	③市町村への職員派遣	○ 県地域防災計画では、市町村に災害対策本部が設置された場合は、地方事務所長は必要に応じて職員を派遣することになっているが、道路の渋滞により職員を派遣するまで時間を要した事例が見られました。 ○ 派遣された県職員を通しての情報収集が必ずしも十分ではありませんでした。		・危機管理初期WG ・全地方部	20
	④現地への応援職員の派遣	○ 佐久地方事務所からの要請(2月17日)により県庁内各部署から応援職員を派遣してもらったが、どの部署からどの程度派遣するか明確なルールがありませんでした。	総務部	・総務部	33
	⑤建設事務所の応援体制	○ 事務所間の応援体制と連携が課題です。	建設部	・建設部	3
2 関係機関(市町村、自衛隊、消防、警察等)との緊急対策における連携	①自衛隊の災害派遣要請	○ 自衛隊への災害派遣要請は、市町村長又は地方事務所長からの電話による要請要求を受けて、派遣の三原則に照らして総合的に判断していくが、できるだけ短時間で対応するために、要請の手続き、活動内容、場所等の調整事項等について、事前に市町村に周知しておく必要があるのではないかと。	危機管理部	・危機管理部	24
	②公共交通の運行確保のあり方	○ 長野、松本、上田等の市町村を運行する多くのバス路線において、長期間にわたり運休等の交通障害が継続した。特に、通学手配と通学乗客の運行確保とを連動させた対応が必要であった。		・道路管理・交通規制オペレーションWG	10
	③物流に関する事業者への対応	○ 今回の被害は主に県内地域からの物流が遮断されたため、県内の店舗等で食料品や石油製品等の生活関連物資に品切れや在庫不足が生じました。 ①事前に代替ルートを検討しておくなど、事業者や業界団体に対して、このような反省を踏まえたBCPを策定しておくよう要請する必要があると見られます。 ②物流に関する事業者への対応については、県などの部署が行うべきか不明確でした。(メーカー→小売、メーカー→卸売、卸売→小売、小売→消費者などさまざまなケースが想定されます。)	企画部	・企画部 ・商工労働部	34
	④排雪場の確保	○ 県内の食料品や石油製品等の生活関連物資の在庫不足に関して、供給サイドは商工労働部、消費サイドは企画部の担当であり、初期における担当部署が不明確でした。	商工労働部	・道路管理・交通規制オペレーションWG ・建設部	4
	⑤排雪場の確保(河川敷活用)	○ 一時的には道路に降雪して交通の確保を図ることが優先であるが、その後には排雪場の確保をどうやって確保していくのか、またその情報をどのように提供していくのか整理しておく必要があると見られます。		・道路管理・交通規制オペレーションWG ・建設部	4
	⑥排雪車両	○ 2月の降雪を踏まえ、河川敷内において、市町村等から排雪の場所としての確保がなかった場合は、治水上支障がない場合において、協力を要するよう2月17日に建設事務所に通知を行いました。 ○ 治水上支障がないことを確認の上、排雪場所の選定をしておく必要があると見られます。	建設部	・道路管理・交通規制オペレーションWG ・建設部	12
	⑦除雪優先道路	○ 除雪優先道路の方針決定が課題です。 ○ 緊急輸送路確保が課題です。 ○ 駅・学校・病院等、公共施設周辺やバス路線の優先確保が課題です。		・道路管理・交通規制オペレーションWG ・建設部	10
	⑧市町村支援	○ 市町村への機械貸出しが課題です。 ○ 除雪機購入補助などの支援が課題です。		・道路管理・交通規制オペレーションWG ・建設部	8
	⑨自治会・住民との協働、連携	○ 自治会・住民との協働、連携が課題です。		・建設部	8

① 国道道路情報	○ 基幹国道の道路情報や除雪状況の情報が速やかに収集できまませんでした。	1	・道路管理・交通規制 オペレーションWG ・建設部
② 高速道路情報	○ 高速道路の道路情報や除雪状況、渋滞車両への対応情報が速やかに収集できまませんでした。	1	・道路管理・交通規制 オペレーションWG ・建設部
③ 鉄道運行情報	○ 鉄道（JRなど）の運行状況が速やかに収集できまませんでした。	31	・企画部
④ 市町村長との連絡	○ 災害時ホットラインの活用により、知事と市町村長の間で必要に応じて円滑に連絡が取れました。	23	・危機管理部
⑤ 関係機関からの情報収集員の派遣	○ 自衛隊、長野県警からの情報収集員の派遣が有効で対応に際立った。災害時、関係機関から情報収集員を派遣してもらった体制が整備されている。	17	・危機管理部
⑥ 旅客申請書及び作成旅券の搬送	○ 一部の地方事務所で旅客申請書や作成旅券の搬送遅れが生じたが、状況の把握や見通しの見極めに困難を要しました。県内のHFPへ搬送処理期間内の旅客交付ができない可能性がある旨をお知らせを掲載すべきでした。なお、2月17日付付メールで、地方事務所旅客窓口にて旅客申請書とお客様の旅券交付ができない可能性がある旨を同日以降の旅客申請書に説明するよう指示を行いました。	36	・観光部
⑦ 交通規制の実施	○ 連絡が通いづらかった。○ 関係機関からの情報不足がありました。○ 関係機関からの情報不足がありました。○ 関係機関からの情報不足がありました。	1	・道路管理・交通規制 オペレーションWG ・建設部
⑧ 市町村への職員派遣（職員派遣等）	○ 今案書に伴う交通規制は、道路法に基づき道路管理者による交通規制であるが、高速道路、一般道路、県道等の通行止め等の情報が相互に共有されず、最終現場の警察官等の対応によることとなり、今後は、それぞれ連携する道路の管理者と警察等の関係機関が道路状況や交通状況等の情報を共有することが必要です。	2	・道路管理・交通規制 オペレーションWG ・建設部
⑨ 被災状況の情報収集（職員派遣等）	○ 地方部から「県庁職員派遣班（危機管理部職員）からの情報では、軽井沢町の避難所の関係者の派遣要請がある。」との情報伝達があり、関係機関の派遣班の体制が不明確であったため、関係機関の派遣班が不明確であったため、関係機関の派遣班も含めた地方部にて再確認を求めた。その結果、全庁職員派遣班が軽井沢町に、関係機関の派遣班は不要と確認した。県庁職員派遣班、全庁職員派遣班、市町村災害対策本部及び地方部との間における情報伝達方法に課題があったと思われる。	20 21	・危機管理 オペレーションWG ・建設部
⑩ 情報の収集・発信	○ 県でも2月17日からツイッターを活用し情報発信を行ったが、早期からのツイッター、メールなどを活用した情報収集・発信が必要と考えられます。○ 最新の情報が収集できず、双方のSNSツールを活用することは有効ではない。○ 道路の整備状況など県民がすぐに知りたい情報を、SNS等の県民が入手しやすい方法により、スピーディに発信する仕組みがありませんでした。○ 災害情報の発信媒体がホームページ中心であり、内容も文字情報が多く地図などを使って視覚的に把握できる情報が乏しかった。○ 県民に分かりやすい迅速な情報提供が実現しなかったため、県民や事業者に不安や混乱を招きました。	16 13 14	・災害広報・リスク コミュニケーションWG ・危機管理 オペレーションWG ・企画部
⑪ 広報・情報提供の実施	○ SNSの活用方法 情報発信ツールとして利用しているが、市町村でSNSの双方向性を活用して住民等から被害情報の収集を行った事例がありました。	16	・災害広報・リスク コミュニケーションWG
⑫ 外国人旅行者に対する情報伝達	○ 情報を集約し的確な指示を行うことができている体制づくりが必要。今回、情報が錯綜し混乱を招く原因となった。情報収集、情報提供できる範囲を狭くし、正確かつ迅速な情報提供ができる仕組みを構築する必要があります。	21	・危機管理 オペレーションWG
⑬ 関係機関からの情報伝達	○ JR長野駅等において交通情報等の情報が、正しく外国人旅行者に伝わらなかった可能性がある。○ JR長野駅等において交通情報等の情報が、正しく外国人旅行者に伝わらなかった可能性がある。	39	・企画部 ・観光部
⑭ 旅客申請書の搬送	○ 避難所における外国籍県民の存在を把握するための市町村担当員の事前把握が不足していました。○ 災害時に外国籍県民に優先的に搬送すべき提供方法及び提供手段が不足していました。なお、2月17日に県HFPにおいて、災害対策本部の情報に基づき、ライフラインに因る情報をやさしい日本語でアップしました。	35	・観光部
⑮ 関係機関からの情報伝達	○ 佐久、諏訪、上小、松本、長野の各庁内の備蓄物資を活用したが、積雪のため、車両が稼働出来ない状況がありました。	52	・全地 地方部
⑯ 物資搬送の活用	○ 危機管理部より食料搬送の要請があり、軽井沢町及び御代田町へ食料を搬送した。食料の手配は迅速に行えたが、一部地域において、輸送経路の調整に時間を要したことで、食料を積み込み待機を繰り返してからの出発するまでおよそ3時間程度、事業者を待たせたこととなりました。	48	・危機管理 本部 ・県警
⑰ その他	○ 公共交通機関の運休等の混乱が長引いたことで、学校の休校・授業短縮も長引くこととなり、復旧の早期化と代替の交通機関の確保が課題です。	47	・教育委員会